

日本学生支援機構奨学金継続願について

日本学生支援機構奨学金継続願は、下記により配付しておりましたが、未だ未提出の者が多くみられます。

継続願を提出しないと来年度から**廃止（以後、奨学金の貸与は受けられない）**となりますので、未提出者は**至急学生支援センターにて受領し提出（提出期間3月14日（金）まで）してください**。また、以下に続く継続願用紙をダウンロードのうえ提出することも可能となっております。郵送で提出する場合は、郵送後（3～4日後）に到着を確認するため、学生支援センターあて電話連絡を行ってください。なお、来年度以降に奨学金の貸与を希望しない場合（休学及び辞退等）でも、**別途手続きが必要となります**ので、学生支援センターあて申し出てください。

また、来年度以降については、継続願配付期間及び提出期限経過後における再配付の掲示及び電話連絡等は予定しておりませんので、**掲示板等の確認（例年1月頃）**を怠らないよう注意願います。

記

継続願にかかる掲示期間	H19年12月20日～
継続願配付期間	H20年1月7日～H20年1月31日
継続願提出期限	～H20年2月29日
再配布及び再提出期間	H20年3月10日～H20年3月14日

（郵送先）〒852-8521 長崎市文教町1-14 長崎大学学生支援課奨学金担当 行

※封筒に朱書で「継続願在中」と記載すること TEL：095-819-2104

